

性格・目標

1．部活動の性格

学校教育一貫として、教育効果を高める有効な手段として位置づけられる。
活動意欲のある生徒と、それを指導する顧問との自主的な参加によるものとする。
活動に関しては、全職員の協力・理解のもとに行なわれる。

2．部活動の目標

日常の活動を通して、心身ともに健全で情緒豊かな人格を形成する。
部の一員として活動することにより、集団生活に必要なルールを守り、正しい生活を送る態度を養う。
自主的に部を選択し、参加、活動をすることにより、自己の個性・能力を伸ばそうとする態度を育成する。

組織

1．部活動の顧問

各部活動の顧問は本校の職員とする。
部活動への職員の参加は任意とする。
部活動の顧問は、原則として前年度末に決定する。
部活動の顧問は、各部の指導・監督・運営にあたる。

平成17年度 部活動・同好会一覧

【部 活 動】(12)

・吹奏楽	・バドミントン	・美術	・サッカー
・科学	・ハンドボール	・バスケットボール	・ソフトテニス
・剣道	・陸上競技	・野球	・合唱

【同 好 会】(3)

・水泳	・イラスト	・手芸
-----	-------	-----

同好会の活動期間・日数については、顧問の裁量とする。また、細かい規定については、部活動に準じる。

入退部

1．入部について

入部に際しては、本人の希望・保護者の承認・顧問の承諾による。
原則として、3年間継続して活動することとする。
入部に関する手続きは、所定の期間（5月上旬）に行なう。
ただし、この期間以外でも顧問の承諾を得られれば入部することができる。
入部は、入部届けの提出により、各部の顧問が承認する。

2．転部・退部について

転部・退部については、保護者・各顧問と十分に話し合った上で行なうのが望ましい。
退部については、必ず保護者の承諾を得て、退部届けの提出を持って承諾する。
転部・退部は各顧問の承認を必要とする。

運営

1, 活動日及び活動時間

活動は年間を通じて行なうことができる。ただし、生徒の健康管理上、学校の教育活動上、妨げにならないように、以下の日は活動を行なない。

(1) 宿泊を伴う学校行事(自然教室・修学旅行)の前日及び翌日

ただし、該当学年のみ

(2) 中間期末試験5日前、市診断テスト3日前

(3) 職員会議、職員研修会

(4) 部活動顧問会で審査し、活動を行なわないと決定した日

大会・コンク-ル1週間前で、顧問が必要と認めた場合は、活動を行なわない期間があっても、学校長及び職員の承諾を得て活動することができる。

再登校の時間が保証されている場合は、再登校して活動できる。

活動を行なう場合は、各部の部長が顧問の許可を得て部活動黒板などを利用し部員に連絡する。

年休などの休暇で顧問が不在の場合は、原則として活動は行わない。ただし、療養など特別な事情の場合はこの限りではない。

学校行事(自然教室・修学旅行・家庭訪問など)や出張などの校務で顧問が不在の場合は、事前に他の職員に監督を依頼し活動することができる。この際、部員全員に代理の監督者を告げ、職員室前前面の白板に記入する。

活動時間は生徒の健康管理と学校の教育活動の妨げにならない範囲とする。

活動時間は、月曜から金曜までの始業前・放課後及び土日曜日全日とする。

始業前の練習時間は、7:30~8:20の間とする。

最終下校時刻は、日没時刻を参考にして下記の時刻を原則とする。

4月~9月、18:00 10・2・3月、17:30 11月~1月、17:00

日曜日・祝祭日の活動については、事前に休業日活動届、または、校外引率届を学校長に提出し、必ず顧問が指導監督する。

2, 活動場所

活動場所は、部員数・各部の特性・各部の状況を考慮して部活動顧問会で合議の上、決定する。

雨天時、運動部が校舎内を活動場所とする場合は、他の生徒に影響を与えるように配慮するとともに、けがのないように十分注意して活動する。

更衣場所は、原則として活動場所、または、指定された場所とする。荷物は、活動場所に持っていく。部活で使用した個人の道具類は個人が責任を持って管理する。

(体育館等に放置せず、持ち帰ること)

活動に使用した場所(教室・体育館・グラウンド倉庫・職員玄関及び職員室出入り口など)の戸締まりは使用した部あるいは顧問が責任をもって施錠、鍵の返却を行なう。

3, 活動方法

原則として標準服・学校指定のジャ-ジ、体操着、短パンで行なう。ただし、試合用のユニフォーム・顧問の承諾を得た各部で揃えたジャ-ジ等のウェア-は認める。また、市販のTシャツは白を基調とし、華美でないものも認める。

休日の活動は、ジャ-ジ等での登下校も可とする。登下校での買い食い、自転車の利用はしない。

再登校の場合は、一度帰宅し学校には残留はしない。また、指定された再登校の時刻より前には登校しない。

午前中授業で午後に部活動がある場合は、部で指定する場所を昼食場所とする。

昼食は、原則として自宅から持参するものとする。忘れた場合は、いったん下校し再登校で活動する。

4, その他

・上記の活動上の注意事項が守れない場合は、活動停止処分となることがある。

新入部員の募集

1 オリエンテ - ション

1年生対象のオリエンテ - ションは、4月の第2週または3週までに設定する。
1年生を募集する各部長は必ず参加する。
各部は新入生募集用のポスタ - を2枚作成し、掲示することができる。ただし、募集期間が終了し次第、各部が責任を持って撤収するものとする。

2 仮入部

仮入部期間は、別途指示する。(平成17年度は、4/18～4/28)
仮入部は、生徒本人が顧問に承諾を受けた後、参加することができる。
各部の顧問は仮入部の名簿を作成する。
仮入部中は、生徒の健康管理面を考え、平日は17時までとする。朝練・休日における活動には参加しない。

3 入部手続き

入部に際しては、本人の希望・保護者の承認を得て、5月14日までに手続きを行なうことを原則とする。
原則として3年間継続して活動することとする。
入部届は統一の用紙を用いて、担任に提出し、担任印を得た後、顧問直接提出する。
入部は、入部届の提出により各部の顧問が承認する。

4 退部手続き

やむえない事情で退部する場合は、指定の退部届けに保護者の印を押し、学級担任と部顧問に提出する。

その他

1 活動費及び会計報告

活動費は、部費及び部活動振興費をもって運営される。
部費は原則として、月額500円以内(年額6000円以内)とする。
部費を徴収した部は、会計に徴収総額を連絡し、年度末には会計報告を副校長・会計及び部員(3年生を含む)に配布する。

2 部活動振興費

部活動顧問会で審議し、各部で執行する。

3 活動中のけが等の補償

日本スポーツ振興センター - の適用を受ける。